

速度取締り指針（令和8年7月）

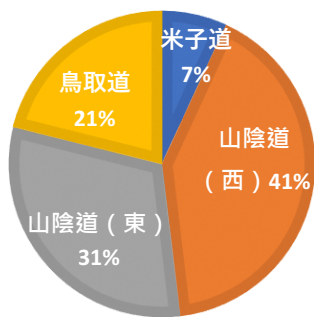
高速道路交通警察隊の速度取締り重点

重点路線		重点時間帯	規制速度
米子道	米子IC～江府IC	6:00～18:00	70km/h
山陰道（西）	淀江IC～琴浦東IC		
山陰道（東）	吉岡温泉IC～鳥取IC		
鳥取道	河原IC～智頭IC		

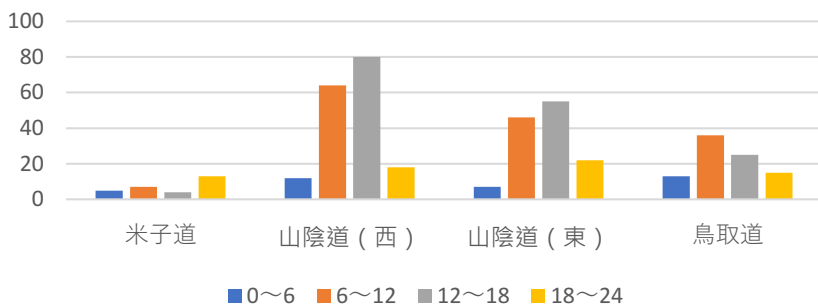
※ 重点路線以外の路線でも取締りは行います。

高速隊管轄における交通事故実態

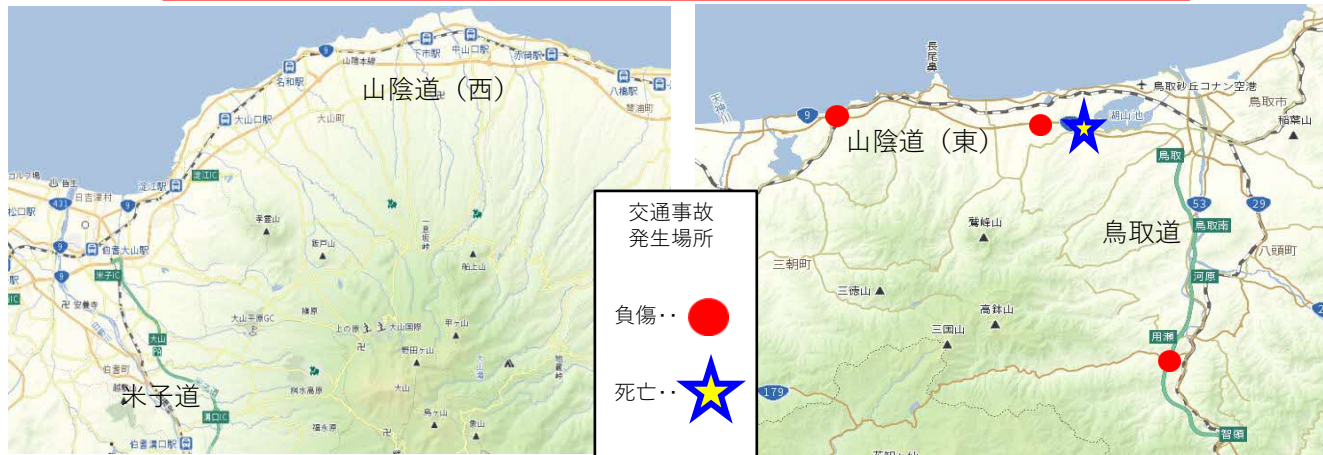
路線別事故構成率



時間別発生状況



令和7年12月から令和8年5月末の交通事故発生状況



米子道の交通事故は、約97%が車両単独事故です。
人身事故の発生はありません。

山陰道（西）の交通事故は日中に多く発生しており、約75%が車両単独事故です。
人身事故の発生はありません。

山陰道（東）の交通事故は日中に多く発生しており、約75%が車両単独事故です。
また、人身事故が4件（内交通死亡事故は1件）が発生しています。

鳥取道の交通事故は日中に多く発生しており、約82%が車両単独事故です。
人身事故の発生はありません。

● 令和7年12月から令和8年5月末までに、物損事故約420件、人身事故4件（内交通死亡事故は1件）の交通事故が発生しています。

交通指導取締り要点

● 著しい速度超過、ながら運転等の悪質性・危険性の高い違反に重点を置いた取締りのほか、シートベルトの装着義務違反等を中心に取締りを強化します。